

平成 24 年度
施 政 方 針



施政方針

次代に向けた都市づくりの挑戦～未来への種まき～

【はじめに／平成 23 年度の振り返り】

平成 24 年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

昨年 3 月の東日本大震災から 1 年を迎えようとしています。国内観測史上最大の大地震と、同時に発生した大津波は、多くの人命と財産を奪い、福島第一原子力発電所の大惨事は、我が国のエネルギー政策の転換を迫るなど、これまでの常識を根本から覆^{くつがえ}してしまう大災害でありました。

国の中央防災会議では、東海・東南海・南海の 3 連動地震の震度分布や津波高などの推計作業中ですが、静岡県では、緊急性にかんがみ、国の推計値を参考に、先行して第 4 次地震被害想定を作成することとしています。市民の皆様からは、津波対策や地域防災について、不安や心配の声が寄せられており、本市といたしましては、最優先課題と認識し、可能な対応を迅速に進めてまいりました。

とりわけ、津波避難ビルについては、民間事業所や集合住宅等にご協力をお願いし、200 棟を超える建物を指定させていただきました。また、小中学校への屋上フェンスや外付け階段の設置、同報無線の増設のほか、自主的な防災訓練を推進することで、円滑な避難行動ができるように取り組んでいるところです。

一方で、浜岡原子力発電所の停止に伴い、安定した電力供給が課題となりました。このため、「みんなで節電！市民会議」を立ち上げ、夏場のピーク時の節電を市民の皆様呼びかけたところ、大変多くのご協力をいただき、8 月の市内電力消費量を、前年比で 10 パーセント削減することができました。また、住宅用太陽光発電システム設置への助成件数を拡大したところ、現在までに、1,600 件を超える申請をいただいております。これは、全国最大規模のメガソーラーに匹敵する発電量を市民協働で確保したこととなります。

また、昨年 7 月 1 日には、記念すべき市制 100 周年を迎えました。東日本大震災

の影響により、浜松まつりをはじめ、多くのイベントが中止、または、延期を余儀なくされましたが、市制施行 100 周年記念式では、満席のアクトシティ大ホールにおいて、記念式のために結成した子どもたちの合唱団・吹奏楽団が、世界で活躍するアーティストと一緒にコンサートを開催したほか、浜松市民憲章の披露、浜松市平和都市宣言などにより、市民の皆様とともに 100 年の節目を祝うことができました。

100 周年記念事業では、「将棋名人戦」や「1000 万人ラジオ体操・みんなの体操祭^{さい}」「全国緑のカーテンフォーラム」など全国規模のイベントを誘致したほか、「浜松出世城まつり」や「全国山城サミット」、「家康公シンポジウム」、美術館の特別展「戦国の覇者 徳川家康と浜松」など、浜松の歴史に関連したイベントや展覧会を開催したところ、全国からも多くの来訪者を集めました。

また、市民主体の取り組みを応援する「100 夢プロジェクト」では、150 の事業を採択しましたが、市民の皆様の活発な活動により、市域全体で市制 100 周年を大いに盛り上げることができました。さらに、マスコットキャラクター「出世大名 家康くん」は、本市を PR するキャラクターとして人気を博し、「第 82 回全国都市対抗野球キャラクター選手権」で優勝するとともに、全国キャラバン「日本縦断の旅」で 18 の都道府県を訪問するなど、シティプロモーションに大活躍してくれました。

このほか、大規模工業用地として整備しておりました約 27 ヘクタールの都田地区については、浜松を代表する企業の進出が決定し、今後の地域経済の活性化にも大きなインパクトを与えるものと期待しております。また、9 月には、子どものこころの診療所を開設し、発達障がいのある子どもたちへの専門的な診療を始めています。10 月には、再整備を進めていたギャラリーモールの「ソラモ」がオープンし、憩いの場やイベントスペースが確保され、百貨店の増床とともに、新たな賑わいの創出を期待しているところであります。さらに、本年 2 月には、本市の資産経営に対する取り組みが高く評価され、第 6 回日本ファシリティマネジメント大賞における最優秀賞を受賞いたしました。

また、私が市政をお預かりして、2 期目のスタートとなる年でもありました。新たなマニフェストに掲げた 3 つの目標「人財（ひと）づくり」「産業（もの）づくり」

「文化（こと）づくり」と8つの戦略を実現するため、マニフェスト工程表に基づき、平成26年度までの4年間に、市民の皆様との約束を着実に果たしてまいります。

このように、記念すべき100周年の市政運営を順調に推進できましたことは、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げる次第であります。

【平成24年度の都市経営の基本的考え方】

続きまして、平成24年度の都市経営の基本的考え方について申し上げます。

我が国の経済は、東日本大震災の影響が残るものの緩やかな持ち直しの傾向にあります。しかしながら、歴史的な円高は、景気を再び下振れさせるリスクを含んでおり、予断を許さない情勢にあります。また、国政においては、震災復興、社会保障と税の一体改革、公務員制度改革など課題が山積しています。

<「特別自治市」の実現に向けて>

こうした中、地方自治をめぐっては、大阪都構想など、地域が主体的に国のかたちを変えていこうとする提言が各地でなされ、国民の関心を集めており、これらの動きは、地域主権の国づくりに向け、大きな力になるものと歓迎しているところがあります。

本市は、他の政令指定都市とともに、特別自治市の実現を目指しています。特別自治市になれば、住民に最も身近な基礎自治体が、包括的な財源と権限を有することで、事務の一元化による迅速なサービスの提供や市民ニーズに基づく的確な施策展開を行うことができます。

こうした認識のもと、静岡市と共同で「特別自治市研究会」を設置し、国、県、指定都市の役割分担の見直しをはじめ、包括的に移譲すべき財源や権限などについて検討を進めてまいりました。平成24年度においては、“しずおか型特別自治市”の実現に向け、静岡県と協議をしております。

12市町村の広域合併を経て、政令指定都市へと移行し、今年で5年が経過いたします。都市部も過疎地域もあり、産業面においても多様性を有する本市は、まさに、国土縮図型の政令指定都市であり、自立した都市経営に成功すれば、我が国におけ

る基礎自治体のモデルとなり得ると考えます。

また、国政が混迷の極みにある中で、基礎自治体が分権時代をリードする絶好の機会でもあります。基礎自治体優先の新しい国のかたちを見据え、“しずおか型特別自治市”の実現のため、浜松が国のかたちを変える覚悟、また、全国を先導する気概を持って取り組んでまいります。

<安全と安心を確保する迅速な「災害への対応」>

予測される3連動地震への対応は、最優先の課題です。市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、防災・減災対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

静岡県の第4次地震被害想定は、平成25年6月に公表される予定ですが、本市としましては、国や県の想定を待つことなく、防災力の強化に向けて迅速に対応してまいります。

ハード対策としては、沿岸部の西区、南区などの皆様が安全に避難できる場所を確保するため、多くの方の受け入れ可能な津波避難マウンド等の整備に向け、阿蔵山土砂の活用可能性を調査するとともに、津波避難タワーについては、避難施設の空白地域に優先して設置します。また、屋上フェンスや外付け階段を、西・南区役所などの公共施設へ設置し、屋上への避難路を確保してまいります。このほか、広範囲に対応できる地域防災無線のデジタル化を進め、災害時の連携機能を強化してまいります。

一方、ソフト対策としては、防災・減災の対処方法は地域によって異なることから、「区版避難行動計画」を市民協働で策定するとともに、津波への総合的な対策となる「津波防災地域づくり計画」の策定に着手し、迅速な避難につながるよう防災意識を高めてまいります。

東日本大震災の復興への取り組みを通じて、日本全体で絆の大切さが再確認されましたが、防災・減災対策においても、自助・共助・公助に着目し、災害への対応を進めるとともに、今後、被害想定が明確になった時点で、改めて防災対策を点検し、速やかに必要な対策を講じられるよう、できる準備を進めてまいります。

＜地域発展を牽引する「産業の振興」＞

昨年10月、「はままつ産業イノベーション構想」を策定しました。この中では、世界的企業やオンリーワン企業が生まれ育つ都市、さらには、新しい事業に果敢に挑戦する企業が集積する都市を目標に掲げています。リーマンショック以降の景気低迷や史上最高水準の円高傾向、また、東日本大震災の影響を受け、本市の発展の礎である「ものづくり産業」は大変厳しい状況下にあります。こうした中であって、地域の企業が、それぞれの強みを活かしたイノベーションを実現することが極めて重要であると考えます。このため、今後、成長が見込まれる「次世代輸送用機器産業」「健康・医療産業」「新農業」「光・電子産業」「環境・エネルギー産業」「デジタルネットワーク・コンテンツ産業」の6つを新たなリーディング産業に位置づけ、産学官のオール浜松体制で重点的に支援し、新しい産業の芽を育てていきたいと考えています。

また、昨年12月には、国に申請していた「未来創造『新・ものづくり』特区」が地域指定を受けました。現在、組織を横断する推進プロジェクトチームを設置しており、国と地方の協議会において、規制の特例措置等について協議しています。平成24年度には、特区計画の認定を受けて、農業と工業のバランスある土地利用を、本市が主体的にコントロールし、農業への企業参入や戦略的な企業誘致を進めたいと考えております。これにより、農業面では、耕作放棄地の解消や担い手の確保、工業面では、企業の規模拡大やリスク回避に応える用地の確保など、計画実現の暁には、我が国の先進事例になるものと考えています。

さらに、新エネルギーへの取り組みは、電力の安定供給に資するだけでなく、新産業の創出にも大きな可能性を有しています。本年4月からは、新エネルギー推進事業本部を設置し、メガソーラーをはじめとした再生可能エネルギーの活用について検討するとともに、分散型供給電源として有効な小規模火力発電、また、森林資源を活かしたバイオマスエネルギー利用についても研究を深めてまいります。

＜都市間外交による「世界への発信」＞

昨年7月に、ブラジル政府から「リオ・ブランコ国家勲章」を受章しました。これは、ブラジル総領事館の開設とともに、これまでの都市間外交や多文化共生への

取り組みが評価されたものと考えております。また、12月には、パリ、イスタンブール、ソウル、リオデジャネイロなど世界を代表する都市の市長が就任している「国連地方自治体諮問委員会（UNACLA）」の委員就任の要請を受け、これを承諾いたしました。

こうした中、本年10月には、世界規模での多文化共生都市の連携を実現するため、日韓欧多文化共生都市サミットの開催を予定しております。これらの様々な外交の機会は、本市の取り組みを世界に発信する大きなチャンスと考えており、我が国の自治体を代表して意見を伝え、都市間外交や開かれた国づくりをリードしていきたいと考えています。

また、現在も、インバウンド事業を積極的に進めているところですが、発展著しいアジア地域の中国、韓国、さらには、台湾、タイをターゲットに取り組んでまいります。直近では、中国・瀋陽市との友好都市交流協定に続き、世界文化遺産の「西湖」を有する杭州市と、「浜名湖」との湖のつながりをキーワードとして、友好協定の締結を進めてまいります。

<ポテンシャルを活かした新たな「広域連携」と「中山間地域の振興」>

3月4日に、鳳来峡インターチェンジから浜松いなさ北インターチェンジまでの三遠南信自動車道が、また、4月14日には、新東名高速道路の御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクションまでの162キロメートルの供用が始まります。これら東西方向、南北方向の広域交通網の開通は、市民交流や経済活動をより一層促進するとともに、インターチェンジ周辺のポテンシャルを大いに高めるものと期待しています。

とりわけ、三遠南信流域都市圏の構築に向けては、長年にわたり連携の主軸となる三遠南信自動車道の必要性を訴え続けてまいりましたが、一部とはいえ供用開始となることで、人・もの・情報の交流が活発となり、三遠南信地域の一体的な発展への大きな契機になるものと考えます。引き続き、経済、文化、防災など様々な面において連携を強化するとともに、今後の広域連合設置に向けた検討を進めるなど、連携から融合へ、三遠南信地域の新たなステージに向けて取り組んでまいります。

また、これら広域交通網の開通は、本市の中山間地域においても都市部との交流

を促進し、地域の特色を発信する機会を増やすものと考えます。中山間地域の振興に向けては、他地域との交流とともに、意欲に満ちた自主的な活動を活発化させ、地域自らが動き出すことが大切であります。このため、新たに地域主体の取り組みを支援する基金を設置し、住民の皆様と一緒に中山間地域の元気を創出していきたいと考えております。

< 不断の「行財政改革」 >

平成 21 年 10 月から 2 年間にわたり熱心にご議論いただいた第 3 次行財政改革推進審議会からは、総人件費や職員定数の更なる削減、施設廃止や市有財産の売却の徹底、外郭団体の経営改革などの最終答申がなされました。これまでに市債残高や職員定数の削減、先進的な資産経営の取り組みなど、実績を上げているとはいえ、見直すべき課題は今もなお残っており、答申を真摯に受け止め、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

また、区制の見直しについても答申をいただいております。市民生活に直結する大変重要な事項でありますので、住民投票制度の活用を含め、多くの市民の皆様の意見を伺う中で、検討段階に応じた情報提供など、きめ細かな対応に努めてまいります。

< 「創造都市・浜松」の推進 >

平成 23 年度からスタートした第 2 次浜松市総合計画では、都市の将来像に「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げています。

創造都市は、本市の発展を示す重要なキーワードであり、市民の皆様の創造的な活動によって活力が生まれ、都市の特徴が形づくられるという概念であります。現在、音楽分野においてアジア初となるユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請中であり、これが実現すれば、「創造都市・浜松」の確立への起爆剤となります。ユネスコは、現在、運営資金が確保できないことから、審査を中断しておりますが、今後とも、積極的な活動を継続していきたいと考えています。

また、4 月から、創造都市推進担当を設置します。産業と文化の両面から新しい価値を生み出すとともに、市民協働を担う行動力のある人材の育成など、創造都市実現に向けた各事業を推進してまいります。

ただ今申し上げましたとおり、平成 24 年度は、大きな成長を願って未来の浜松に必要な、様々な種をまく年と位置づけています。事業の推進に当たっては、前例に捉われることなく、柔軟に対応するとともに、スピード感を持って実行し、次代の輝かしい都市づくりに果敢に挑戦してまいります。

【平成 24 年度予算編成方針】

次に、平成 24 年度の予算編成について申し上げます。

本市の財政は、無駄を省く徹底した行財政改革の取り組みにより、他の政令指定都市に比べ、経常収支比率や将来負担比率などの財政指標において比較的健全な状態にあります。

しかしながら、依然として続く円高や欧州の債務危機による金融市場の動揺など、我が国の経済の先行きは不透明であり、本市の財政の根幹となる市税収入の増加は見込めない状況にあります。一方で、震災を踏まえた防災対策や、新エネルギー対策、雇用・経済対策、少子高齢化対策など喫緊の課題は山積しており、非常に厳しい予算編成となりました。

こうした中、平成 24 年度当初予算は、将来においても安定した財政を堅持するため、税収や国庫補助負担金など、より一層の歳入の確保に努めるとともに、これまで以上に選択と集中による歳出の見直しを進め、限られた財源を有効に活用した予算案の作成に取り組みました。その結果、予算規模は、一般・特別・企業会計の総額では前年度に比べ 1.2%、64 億円増の 5,357 億円となるものでございます。

【平成 24 年度の重点戦略と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、平成 24 年度に実施する重点的な施策を第 2 次浜松市総合計画に示した重点戦略に基づいて申し上げます。

◆重点戦略 1：未来を拓く“新・ものづくり”

重点戦略の 1 つ目は、「未来を拓く“新・ものづくり”」です。

ものづくりによる発展の歴史を基盤とし、今後も持続的に成長する自立した都市を創造するため、地域産業の活性化を推進します。

そのため、「はままつ産業イノベーション構想」に掲げた、複合的な産業構造への転換を目指し、産学官の連携を一層強化する中で、人材育成、創業支援、販路開拓支援など、新産業創出に向けた取り組みを進めてまいります。また、「浜松地域テクノポリス推進機構」と「はままつ産業創造センター」の一体化により「浜松地域イノベーション推進機構」を設立し、総合的な産業支援体制の強化を図ります。さらに、地震による津波等の災害リスクが少ない内陸部への工場用地確保に向け、開発事業調査を実施し、企業立地を推進するとともに、中小企業に対しては、融資保証料の軽減や利子補給などの金融支援事業により経営の安定化を支援してまいります。

農林業の強化に向けては、6次産業化の推進や地域産材のブランド化を進めるとともに、農地の集約化に向けた担当職員を配置し、耕作放棄地対策と企業の農業参入を促進します。また、林業の振興については、FSC森林認証材を活用した新たなビジネスモデルの創出を推進するとともに、天竜材の家百年^{すまい}住居助成事業を継続し、優良な天竜材の消費拡大に努めてまいります。

雇用の創出に向けては、若年者等への情報提供やセミナーの開催、新卒予定者と地元中小企業とのマッチングや、当事者に寄り添い個々人の実情に応じて自立に導くパーソナル・サポート・サービスなど、多様な雇用対策や就労支援を行います。

◆重点戦略2：豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来

重点戦略の2つ目は、「豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来」です。

子どもたちが地域の人々と触れ合いながら、豊かな心と生きる力を身につけ、未来の担い手として成長する社会の形成に取り組めます。

まず、安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、民間保育所の増改築を支援するとともに、認証保育所利用者への助成を行い、待機児童の解消に取り組めます。また、子育て家庭を対象とした交流や育児相談などを行う「子育て支援ひろば」や「保育園親子ひろば」など地域子育て支援拠点を拡充するほか、放課後児童会についても、定員増に向けて施設整備を行います。

また、発達障がいのある子どもに対しては、個別に必要な支援の方向性を早期に見立て、就園までの適切な働きかけを行う「発達支援広場」を増設するとともに、保育園や幼稚園において、助言・指導ができるコーディネーターを育成し、職員に

対し、専門的な対応能力を浸透させてまいります。

義務教育においては、9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進します。本年4月には、県内初となる施設一体型の小中一貫校として、引佐北部小中学校を開校し、「国際コミュニケーション科」及び「ふるさと科」の教科を設け、児童・生徒の国際感覚や郷土愛を育ててまいります。

このほか、地域青少年健全育成会による声掛け運動や、清掃活動など地域の行事を通じて、子どもや青少年の健やかな育成を地域で支える社会を形成します。

◆重点戦略3：安全と安心を人から人へ・活発な地域力

重点戦略の3つ目は、「安全と安心を人から人へ・活発な地域力」です。

市民一人ひとりが、福祉、防災・減災、防犯、交通安全に対する意識を高め、主体的に行動する活発な市民活動を推進します。

まず、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を地域で支える見守り・支援活動の拡充に取り組むため、地域包括支援センターを中心に、地域の支え合いで安心できるネットワークづくりを進めます。また、24時間受け入れ可能な一時宿泊機能を特別養護老人ホームに確保し、高齢者の異変に対応するとともに、障がいのある方に対しては、日々の生活を支えるケアホームの新設など、地域密着型の施設整備を支援してまいります。

次に、防災・減災については、先に申しあげました「区版避難行動計画」の策定や、避難指示の伝達手段として効果的な「防災ホットメール」への登録促進などにより、市民一人ひとりが適切な避難行動ができる体制を整えます。また、橋りょう・公共建築物・上下水道施設の耐震化や消防救急体制の強化などを進め、市民の皆様の安全と安心を確保してまいります。

さらに、防犯と交通安全を地域で支える環境を整えるため、地域安全会議などのメンバーによる防犯パトロールや子どもの登下校時の見守り活動を支援します。また、中高生の自転車事故や高齢者の自動車事故が増加していることから、交通安全教室にシミュレーターを活用するなど、体験型講習を取り入れるとともに、事故が多発している交差点を中心に、カラー舗装やドットラインの整備を行うなど、交通事故防止に向け、所要の対策を講じてまいります。

◆重点戦略4：地球にやさしい持続可能な社会

重点戦略の4つ目は、「地球にやさしい持続可能な社会」です。

市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取り組みを総合的に進めていくことにより、地球環境に負荷をかけない社会の実現を目指します。

地球温暖化対策としては、新エネルギーの普及促進や、更なる省エネルギーに向けた取り組みとして、住宅用太陽光発電システムの設置に対する2,500件の補助を継続するとともに、新たに住宅用太陽熱利用システムや事業所用新エネルギーの導入に対しても助成することといたしました。また、省エネで環境負荷が少ない「浜松版エコハウス」や、市民の皆様が気軽に取り組める「緑のカーテン」の普及促進とともに、昨年夏に成果を挙げました「みんなで節電！市民会議」の取り組みを継続してまいります。

さらに、「ごみ減量アクションプラン」に基づき、市民1人1日当たりのごみ排出量を21年度対比で10%以上削減するため、生ごみと紙ごみの減量を重点的に取り組みます。生ごみの減量については、新たにアイデアコンテストを開催し、水切り方法などの普及啓発に努めるとともに、紙ごみについては、雑がみ袋の配布などにより、分別意識の高揚を図ります。

このほか、多様な自然環境を有する本市の特性を踏まえて、動植物の保護や生息地の保全に向けた「生物多様性はままつ戦略」を策定するとともに、「環境教育推進プラン」に基づき、学校生活の中で取り組める「浜松版環境学習プログラム」の作成や、市民・事業者・行政が協働して活動を進める「環境教育推進ネットワーク」を立ち上げ、持続可能な社会の実現に貢献する人づくりに取り組んでまいります。

◆重点戦略5：快適が感じられるくらしの満足

重点戦略の5つ目は、「快適が感じられるくらしの満足」です。

多様なライフスタイルに対応した、ゆとりや潤い、便利さや楽しみを実感できるまちづくりを進め、くらし満足度の向上を図ってまいります。

都心の活性化に向けては、まず、浜松城公園歴史ゾーンにおける天守門の建設に着手し、風格のある城址^{じょうし}に再整備するとともに、浜松城を中心とした区域に対し、

歴史、文化、観光の拠点とする基本構想を策定し、市民の皆様が誇りに感じ、都市の顔となるセントラルパークを創造してまいります。また、市内外に点在するクリエイターなど創造的人材の集積により、既存産業の高度化やクリエイティブで付加価値の高い産業の創出を図るため、企業のデザイン開発部門や大学の有識者による委員会を設置し、検討してまいります。

中山間地域のまちづくりにおいては、緑のふるさと協力隊、ふじのくに暮らし推進隊などから農山村に興味を持つ若者をはじめ地域外の人材を受け入れ、農林作業の従事や地域イベントへの参画など、様々な活動を通じて、中山間地域への定住や交流を促すとともに、地域全体の活性化を図ります。

さらに、平成16年度に着手した遠州鉄道の高架化事業の推進に伴う新軌道での運行開始に合わせ、環状バス路線の骨格となる天竜川駅から上島駅間の実証運行を行い、将来の利用しやすい公共交通ネットワークの構築を進めます。このほか、JR浜松駅南口広場みなみぐちや駅南地下駐車場の改善に向けた設計に着手するとともに、自転車走行空間の整備や駐輪場の設置により自転車利用を促進します。

◆重点戦略6：いきがい実感・健康づくり

重点戦略の6つ目は、「いきがい実感・健康づくり」です。

市民の皆様が、いきがいを持ち、いきいきとした生活が送られるよう、年齢、体力、ライフスタイルなどに応じた健康づくりのための環境を整備します。

まず、体を動かす機会を創出するため、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭さい」を契機とし、だれもが慣れ親しんでいるラジオ体操の、家庭や学校、地域での普及に努めるとともに、スポーツ施設については、浜北平口地区のサッカー場、遠州灘海浜公園江之島地区のアーチェリー場の整備など、健康維持や体力向上に資する環境を充実させます。

また、介護予防、生活習慣病予防、歯の健康、食育など、予防に重点をおいた健康づくりを進めるため、メタボリックシンドロームの危険性の高い中高年男性向けに健康づくりプランを提供するなど、「はままつ健康プロジェクト」を展開します。予防接種については、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成を引き続き実施してまいります。さらに、「健康都市」実現を目

指し、健康づくりに関する先進地域の経験や知識、技術の情報収集と本市の取り組みの情報発信のため、国際的なネットワークである「健康都市連合」へ加盟してまいります。

地域医療の拡充に向けては、専門的かつ高度な回復期医療を提供する浜松市リハビリテーション病院の改築を進めるとともに、浜松医療センターについては、公立病院としてのあり方や機能・役割などについて議論を深める中で、新病院構想をまとめ、これに基づく具体的な建設構想の策定に着手します。

◆重点戦略 7：郷土に誇り・活力あふれるまち

重点戦略の7つ目は、「郷土に誇り・活力あふれるまち」です。

産業や文化、地域コミュニティなど様々な場面において、市民の皆様が郷土に誇りを持ち、主体的に行動する、活力あふれるまちを目指します。

まず、無限の可能性を持つ子どもたちの潜在能力を早くから発掘し、将来の浜松を支える人材育成を進めるため、平成 24 年度は、IT 分野のプログラミング技術を子どもの頃から身につける課外講座を、大学や産業界と連携しながら開講してまいります。また、第一線で活躍する著名な文化人が一堂に会し、市民向けの特色ある公開授業を行う「エンジン^{ゼロワン}01文化戦略会議オープンカレッジ」を誘致し、市民の皆様と文化人の交流により、将来を担う人材の発掘や、地域文化の活性化に結びつけてまいります。さらに、創造都市浜松を推進するため、市民主体の創造的活動を応援する助成制度「みんなのはままつ創造プロジェクト」を創設します。

次に、“音楽の都”に向けた取り組みとして、世界的イベントに定着した「第 8 回浜松国際ピアノコンクール」や、市内の子どもたちの出演による「第 4 回こどもミュージカル」を開催し本市の音楽文化を発信します。また、鴨江別館のリニューアルや、旧あいホールの改築などを通して、市民主体の文化活動を支える環境を整えるとともに、新美術館構想や、北部地域図書館の建設に向けた基本構想を策定してまいります。

さらに、浜名湖を中心とした観光交流の推進のため、新たに観光アドバイザーを委嘱し、交流人口の拡大に向けて、専門的な立場からの助言をいただくとともに、地域資源を活用した旅行商品の企画・販売を一元的に行う「観光地域づくりプラッ

トフォーム」への支援を行い、浜名湖観光圏への誘客を図ります。

このほか、新たなシティプロモーションとして、出世城との異名を取る浜松城にスポットを当て、家康公と出世ストーリーを活用した取り組みを行っていくほか、オランダで開催される国際園芸博覧会フロリアード 2012 への出展などを通じ、浜松の知名度やイメージの向上を図ってまいります。

以上申し上げましたとおり、平成 24 年度の事業については、重点化を図りながら、本市の発展と市民サービスの向上のため、全力を尽くしていく所存であります。

【おわりに】

我が国を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。3 年連続で国債発行額が税収を上回り、累積債務は 1000 兆円に達する深刻な事態に陥る中、税と社会保障の一体改革や大都市制度の検討、道州制の議論など、国の構造改革が進められています。私たち基礎自治体も世の中の流れを敏感に受け止め、変化を変革のチャンスととらえ、自立に向けた覚悟を備えておく必要があります。

私の師である松下幸之助翁は、今から 30 年以上も前に、自分の年齢からすれば、決して見るできないであろう 21 世紀の日本を本気で心配し、このままいけば 21 世紀には、日本は膨大な借金を抱え、国の活力が失われ、破綻してしまうと警鐘を鳴らし続けました。まさに、日本の置かれた現状を見事に見通していたわけですが、もし当時の為政者や国民が覚悟を決め、今行おうとしているような改革を、30 年前に行っていたならば、状況は全く違ったものになっていたと思います。

その松下幸之助翁が、「覚悟」ということについて、「戸惑うことなく、決然と物事にあたることができる姿勢を、常日頃から備えておくこと」と喝破されました。

国全体の覚悟が問われる中、私たちも覚悟を決めて物事に対処していかなければなりません。分権時代の渦中であって、全国の基礎自治体のモデルとなるべく、特別自治市の実現にしっかり取組むとともに、特色を活かした産業振興など、未来へ向けた様々な布石を打ち、「自立」と「協働」の新しい芽を力強く育ててまいります。

以上、平成 24 年度の都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げました。議会におかれましては十分にご審議をいただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 2 月 27 日

浜松市長 鈴木 康 友



浜松市

やらまいかスピリッツ!
創造都市・浜松